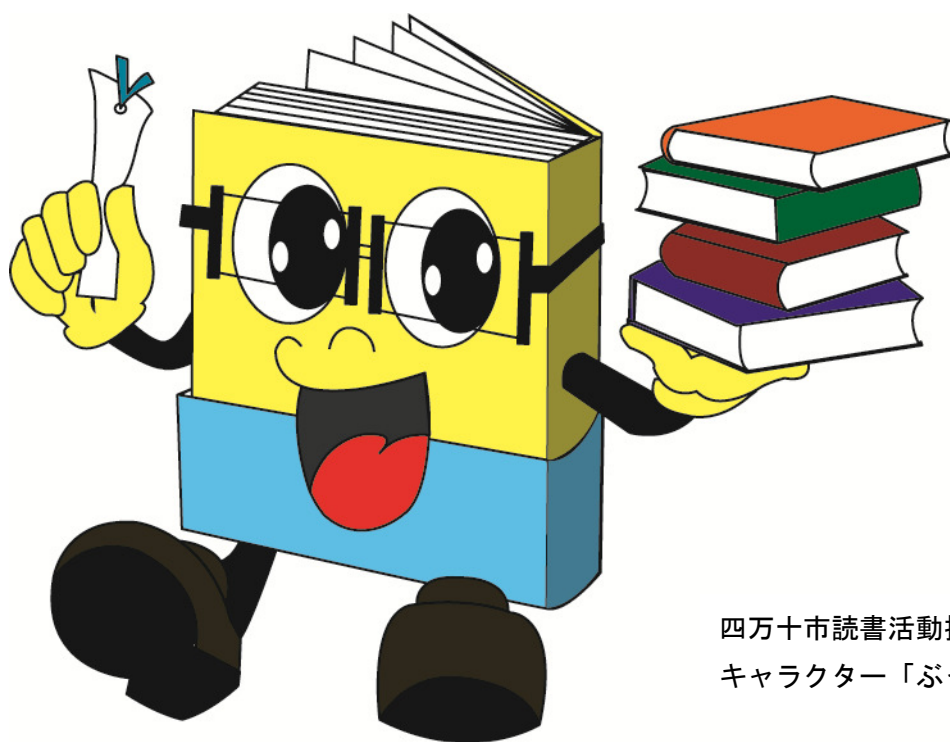


# 第二次四万十市子ども読書活動推進計画



四万十市読書活動推進  
キャラクター「ぶっくん」

平成30年3月

四万十市教育委員会

## はじめに

我々は、読書活動によって人生や生活を楽しんだり、知識を習得したりして、ものごとを考える力を養うことができます。また、読書活動は、国語力を構成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等」のいずれにもかかわり、これらの力を培ううえでの基盤となるものです。

幼い頃から、読書習慣を身に付けることは、国語力を向上させるばかりでなく、子どもたちが生きる力の中核となる「教養・価値観・感性等」を磨くことにもなり、一生の財産となるものです。

しかし、ここ数年の間に、人々の日常生活における情報収集の手段として、テレビやパソコン、携帯電話などから、スマートフォンやタブレット端末へと進化し、これらは暮らしそのものに大きく影響を与えてきました。最近では、家庭内のコミュニケーションでさえも、メールで済ませてしまうようになり、そういった生活の変化にともなって、子どもの読書離れが顕著になり、その傾向が改善できていないことが、全国的に大きな課題となっています。このような情報化社会の中で、自らの意志と判断で人生をより豊かに生きていくためには、本を通じて自分と向き合う読書体験が大変重要であると考えます。

国は、子どもたちの読書活動を支援するため、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定、翌年8月には法律に基づく基本計画を公表しました。また、高知県は、平成29年に「第三次高知県子ども読書活動推進計画」を策定しており、四万十市では第一次計画の取り組みの成果と課題の検証を踏まえ、このたび、目標をわかりやすく数値化するなどして『第二次四万十市子ども読書活動推進計画』を策定いたしました。

今後は、子どもたちが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨いていくことができるような読書文化を地域に根付かせるべく、本計画に基づき、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、「四万十市子ども読書活動推進委員会」において熱心にご審議いただきました委員の皆様にご改めてお礼を申し上げます。

平成30年3月

四万十市教育委員会  
教育長 徳弘 純一

# 目 次

## 第1章 第一次計画における成果と課題

1 家庭地域における成果と課題	1
2 保育所等における成果と課題	1
3 学校における成果と課題	4
4 市立図書館における成果と課題	10
5 西土佐地域における成果と課題	13

## 第2章 第二次計画の基本的な考え方

1 基本理念	14
2 基本目標	14
3 第二次計画の目標	14
4 重点施策	14
5 推進体制	15
6 計画の期間及び進捗管理	15
7 計画の対象となる年齢	15

## 第3章 第二次計画推進のための具体的な取組と計画の指標及び成果目標

1 家庭地域における読書活動の推進	16
2 保育所等における読書活動の推進	16
3 学校における読書活動の推進	17
4 市立図書館における読書活動の推進	18

子ども読書活動推進計画の推進体制	22
------------------	----

資料編	23
-----	----

## 1章 第一次計画における成果と課題

第一次計画では、子どもたちに読書を通じ感性・考える力・生きる力を養い、ゆたかなところを読書で育むことを基本目標と定めました。この基本目標に基づき、

- (1) 読書の楽しさを知る機会の提供
- (2) 子どもたちと本を結びつける人づくり
- (3) 子ども読書環境の整備と充実

の3つを重点施策として、家庭地域、保育所、学校、市立図書館等が連携協力し、取組を進めてきました。

### 1 家庭地域における成果と課題

子どもたちの読書習慣は、幼いころからの家庭の中での読書体験を通じて身に付くものであり、保護者に読書の意義や重要性を認識してもらう取組を、保育所や学校、市立図書館等が、様々な立場で、啓発や周知、アドバイスに努めてきました。

また、子どもたちが読書を身近なものとするため、各地域に図書を利用できる環境を整備するよう努め、地域ボランティアの活動との連携・相互協力を目指してきました。

<具体的な取組の成果>

- (1) 「ブックスタート事業」や「わくわく広場」、「ぼっぼの広場」等の市立図書館や行政を中心にした取組を行い、乳幼児期から家庭で絵本に接する環境を作る取組をしてきました。
- (2) 子どもたちを対象とした絵本に関するイベント等を市立図書館が中心になって行い、生活の中に絵本を取り入れてもらうためのしかけ作りや機会の提供に努めてきました。
- (3) 大屋敷地区集会所へ、要望により配本所を設置し、地域の大人が読書に親しむ環境を整備しました。(巡回文庫時に合わせ、隔月交換)
- (4) 中村駅構内に市立図書館の配本所を設置し、待ち時間に本を読んでもらえる環境を整えました。(巡回文庫時に合わせ、2～3か月で交換)

<課題>

- (1) 各地区集会所の中で配本所が1か所しか設置できませんでした。
- (2) 各地区で協力してくれるボランティアの育成ができませんでした。

### 2 保育所等における成果と課題

発達段階にあるこの時期に、できるだけ幼児たちとの読み聞かせ時間の確保に努めるとともに、読み聞かせや紙芝居等を保育活動に取り入れることで遊びをより豊かにするよう取り組んできました。

<具体的な取組の成果>

- (1) 様々な子育て支援の場での活動に、心地よいリズムやメロディー、体を使った幼児の遊びを取り入れてきました。

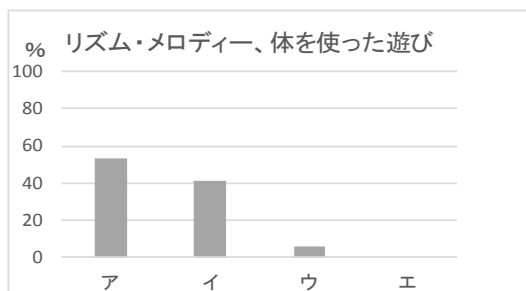
### 「子ども読書活動推進計画」の取組みに対する保育所アンケート

1 リズム・メロディー、体を使った遊びを取り入れているか？

(%)

ア	イ	ウ	エ	計
52.9	41.2	5.9	0	100

- ア 積極的に取り入れている  
 イ 部分的に取り入れている  
 ウ 少しは取り入れている  
 エ ほとんど取り入っていない



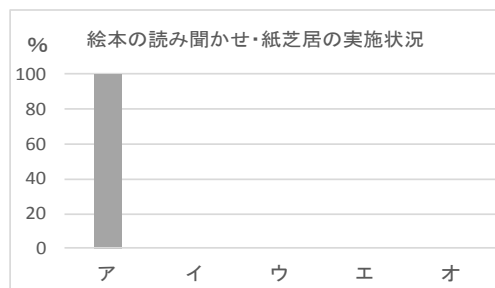
- (2) 保育士による絵本の読み聞かせや紙芝居を日々の活動の中で積極的に行いました。

2 絵本の読み聞かせ・紙芝居の実施状況

(%)

ア	イ	ウ	エ	オ	計
100	0	0	0	0	100

- ア ほぼ毎日  
 イ 週2~3日  
 ウ 週1日  
 エ 月1~2回  
 オ ほとんど行っていない



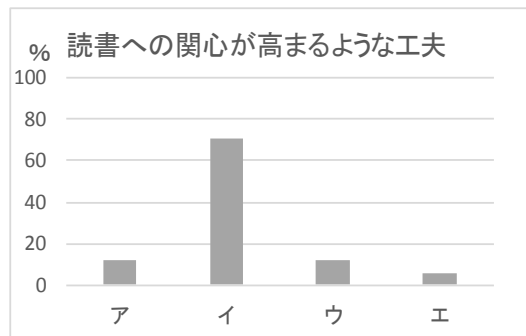
- (3) 絵本や紙芝居を基にした遊戯等を保育活動に部分的に取り入れています、「積極的に行っている」の数値は低い結果となりました。

3 読書への関心が高まるような工夫(絵本・紙芝居など)

(%)

ア	イ	ウ	エ	計
11.7	70.6	11.7	5.9	100

- ア 積極的に行っている  
 イ 部分的に行っている  
 ウ 少しは行っている  
 エ ほとんど行っていない

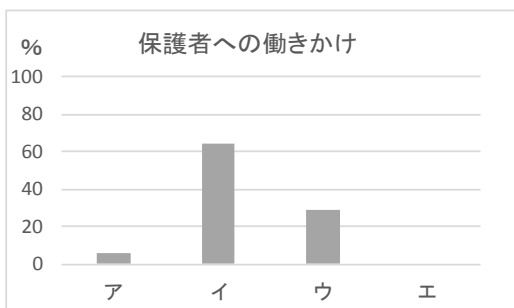


- (4) 保育所便り等を通じて保護者に読書の大切さや楽しさを伝えてきました。
- (5) 読み聞かせや本とのふれあいが大切であることは機会を捉えて保護者に啓発してきましたが、市立図書館の積極的活用等については情報が少なかったこともあり、「積極的に行っている」の数値が低い結果となりました。

4 子どもの読書に関する保護者への働きかけ (%)

ア	イ	ウ	エ	計
5.9	64.7	29.4	0	100

- ア 積極的に伝えている  
 イ 何かの機会にできるだけ伝えている  
 ウ 少しは伝えている  
 エ ほとんど伝えていない

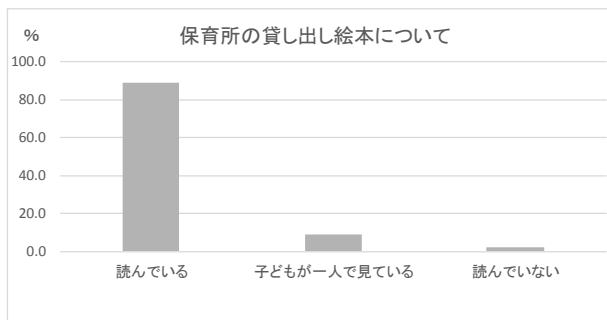


- (6) 子どもが家庭でも保護者に絵本を読んでもらえるように、週末等に保育所から絵本を貸し出しました。

1 保育所の貸し出し絵本について

【回答内容】 (%)

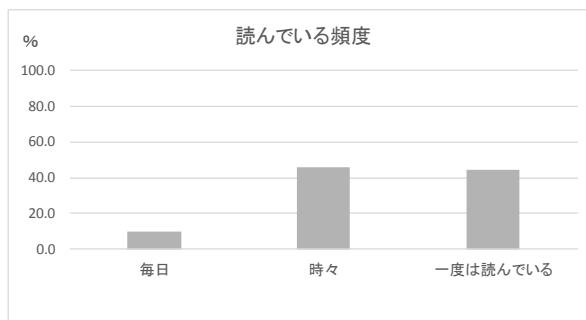
読んでいる	子どもが一人で 見ている	読んでいない	合計
89.0	9.0	2.0	100



読んでいると答えた方は、次のうちどれですか。

【回答内容】 (%)

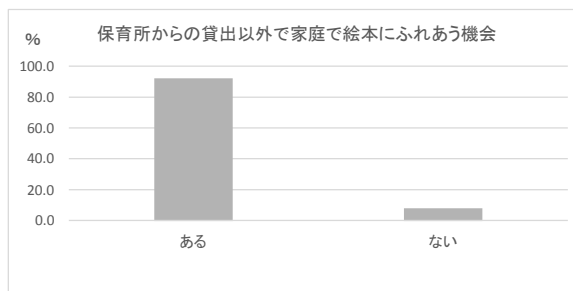
毎日	時々	一度は読ん でいる	合計
10.0	46.0	44.0	100



2 保育所からの貸し出し絵本以外に、家庭で絵本にふれあう機会がありますか。

【回答内容】 (%)

ある	ない	合計
92.0	8.0	100



<アンケートからみえてきた課題>

- (1) 絵本の読み聞かせ等については、全保育所でほぼ毎日の取組ができていましたが、絵本による体験をより豊かなものにするために、遊戯に取り入れることは積極的にはできていませんでした。
- (2) 市立図書館との情報共有があまりなく、保護者に図書館の情報を積極的に伝えることができていませんでした。
- (3) 全保育所で毎週末に家庭への絵本の貸し出しを行っていますが、「子どもが一人で見ている」「読んでいない」家庭が全体の11%ありました。

3 学校における成果と課題

読書を通じ成長段階にある児童生徒の知識や感性を磨き、発想力や考える力を伸ばすことを目標において、取組を進めています。また学校図書館活動を効率的に進めるため、市立図書館と連携した取組の強化に努めてきました。

<具体的な取組の成果>

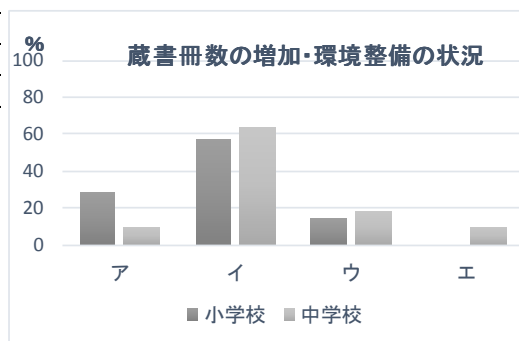
- (1) 平成28年度に市民の方よりいただいた寄付金により、児童生徒が幅広く利用できるよう、蔵書冊数の増加等学校図書館の環境整備に努めました。

「子ども読書活動推進計画」の取り組みに対する小・中学校アンケート  
(対象:各小・中学校)

1 蔵書冊数の増加・環境整備の状況

		(%)				
		ア	イ	ウ	エ	計
小		28.6	57.1	14.3	0	100
中		9.1	63.6	18.2	9.1	100

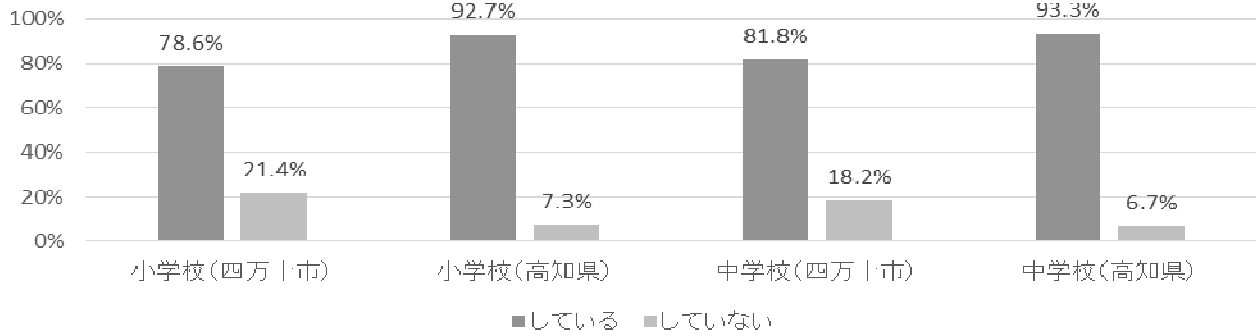
ア とても良くなっている  
イ おおむね良くなっている  
ウ 少しは良くなっている  
エ ほとんど良くなっていない



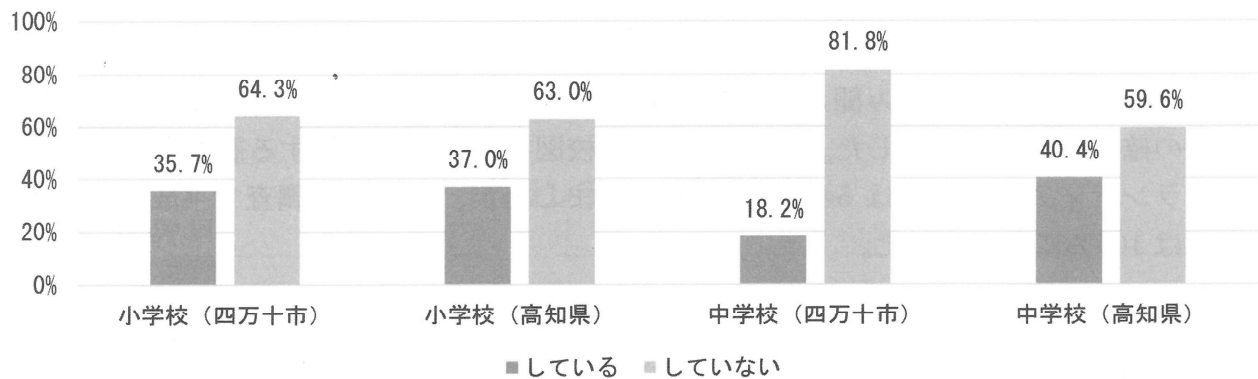
平成28年度学校図書館の現状に関する調査結果(抜粋)  
平成28年10月 文部科学省実施



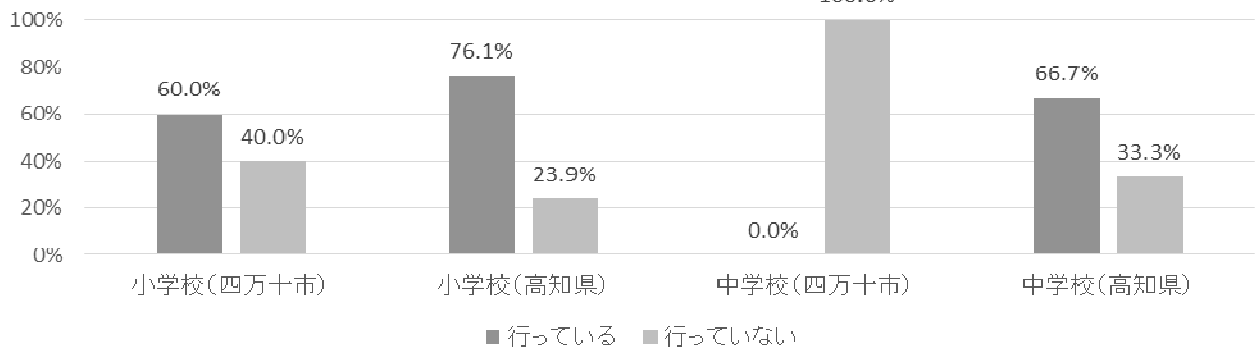
### 百科事典や図鑑など共通教材の配備状況



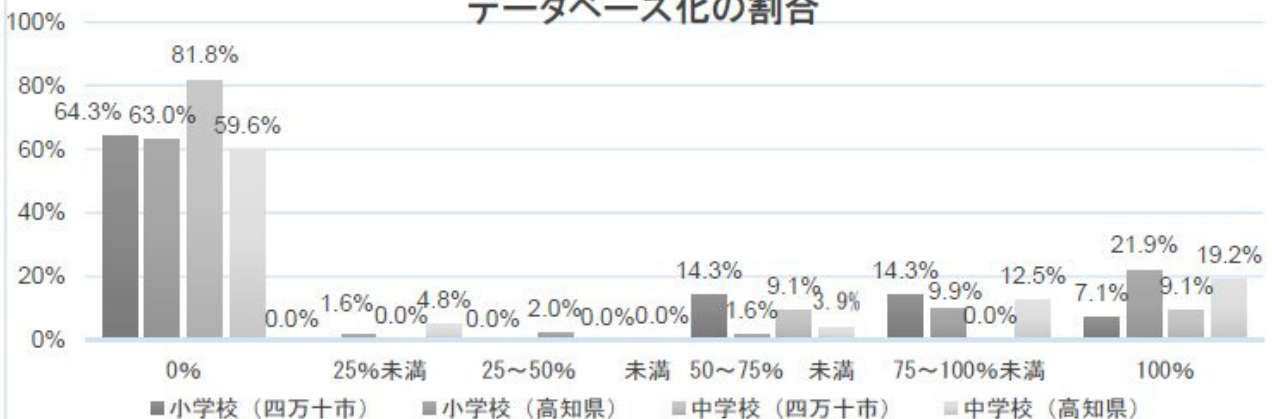
### 学校図書館の蔵書のデータベース化



### 電子管理で貸出・返却



### データベース化の割合



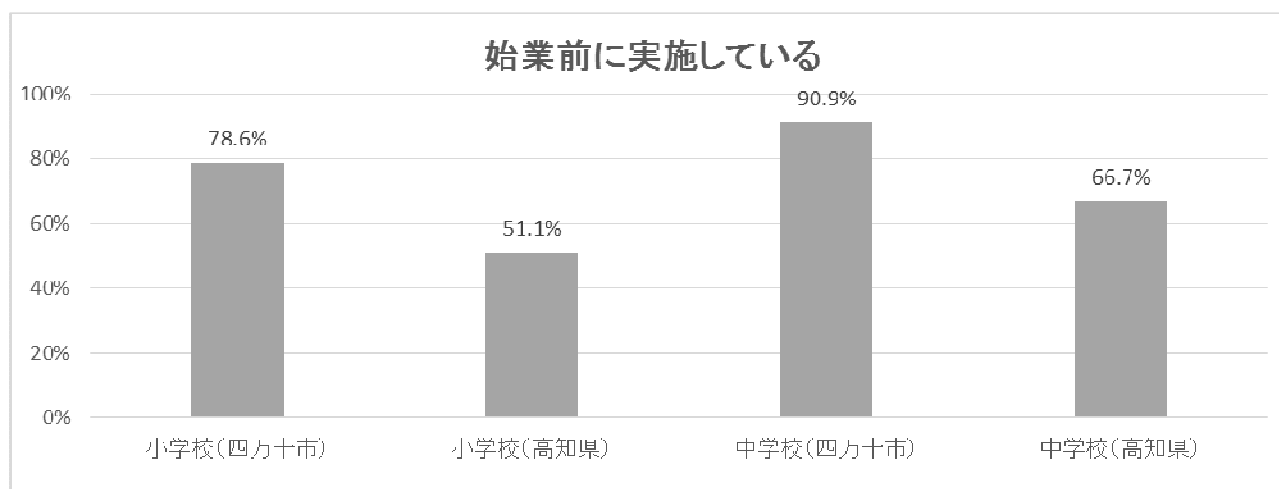
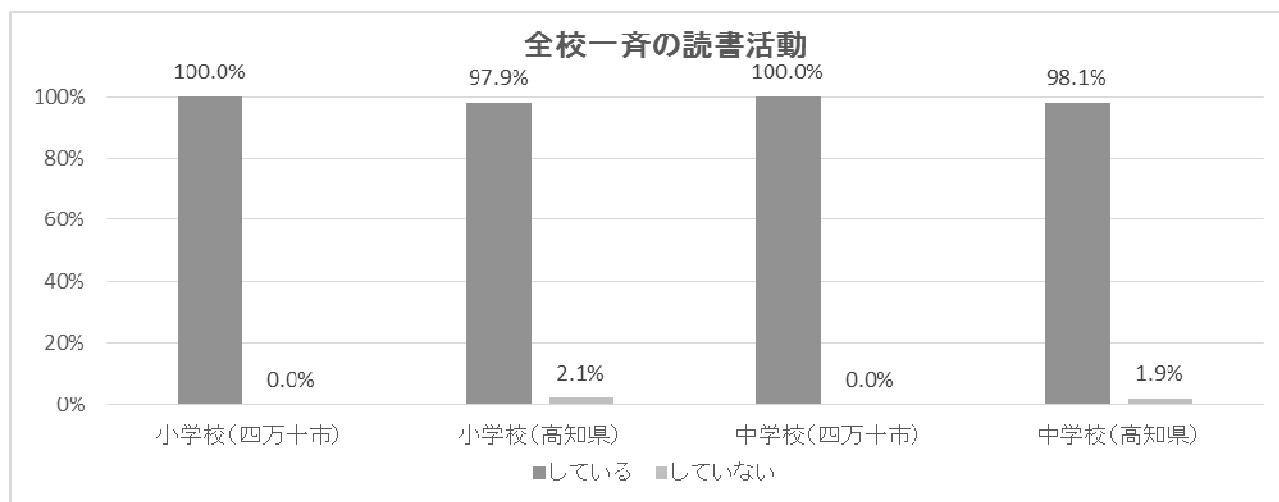


## 学校図書館と情報メディア機器の配置状況について

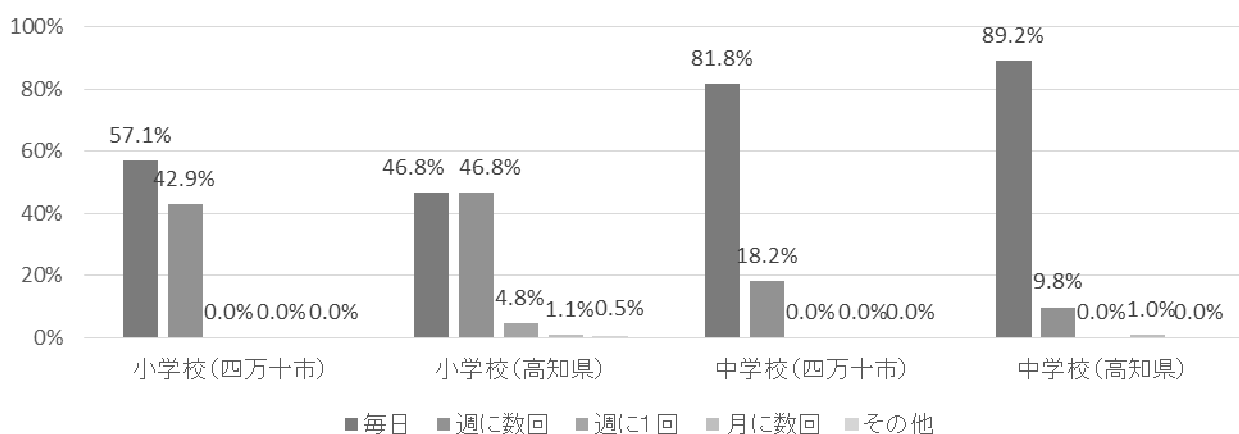
○平成 27 年度末の状況

	学校図書館と情報メディア機器を活用できる部屋(コンピューター室等)が一体的に整備されている(隣接して整備している場合を含む)	学校図書館内に児童生徒が、検索・インターネットによる情報収集に活用できる情報メディア機器が整備されている	学校図書館内に、資料管理・資料返却用のみに使用される情報メディア機器が整備されている	整備されていない
小学校(四万十市)	0.0%	0.0%	21.4%	78.6%
小学校(高知県)	10.4%	3.1%	18.2%	68.3%
中学校(四万十市)	9.1%	9.1%	0.0%	81.8%
中学校(高知県)	10.6%	3.8%	22.1%	63.5%

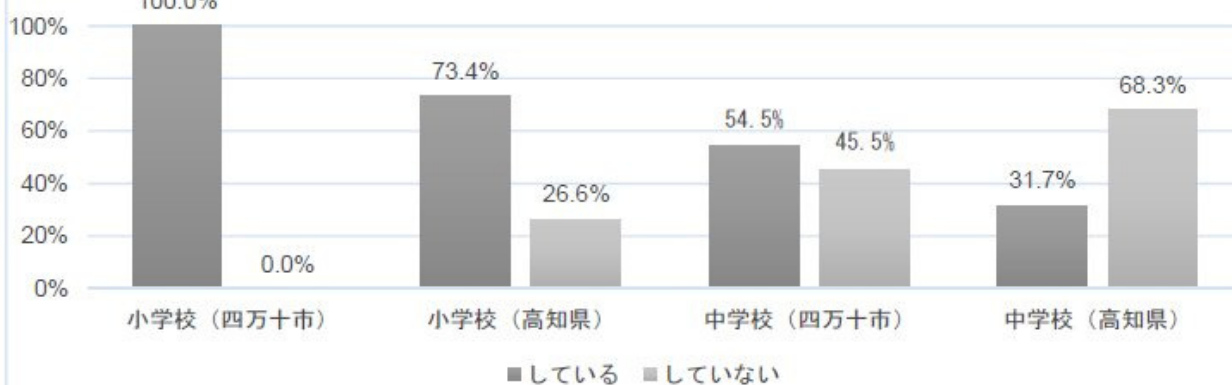
(2) ボランティアによる読み聞かせや朝読書を数多くの学校で取り入れ、本に出会える時間の確保に努めてきました。平成 28 年度学校図書館の現状に関する調査で、中学校のボランティア活用状況は 54.5%となっていました。その後の調査で平成 28 年度末には 100%になりました。



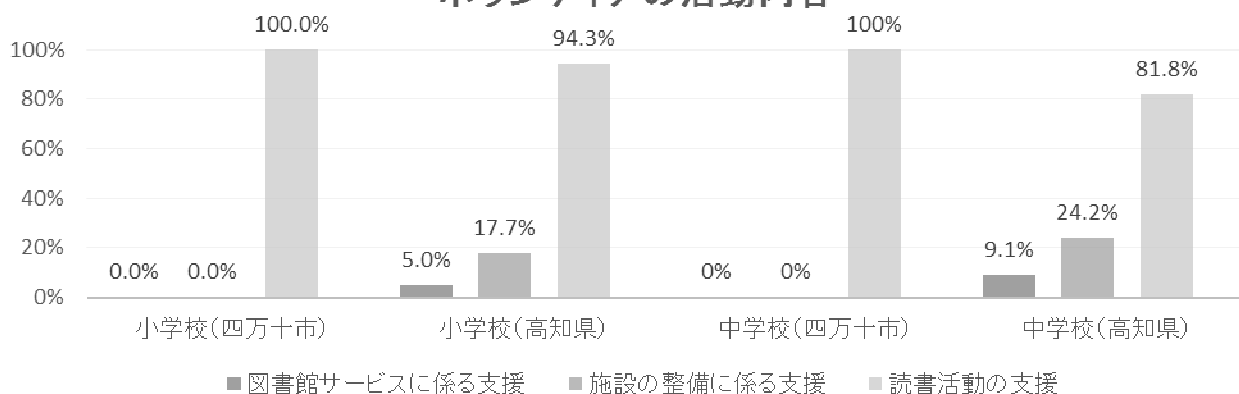
### 全校一斉読書の実施頻度



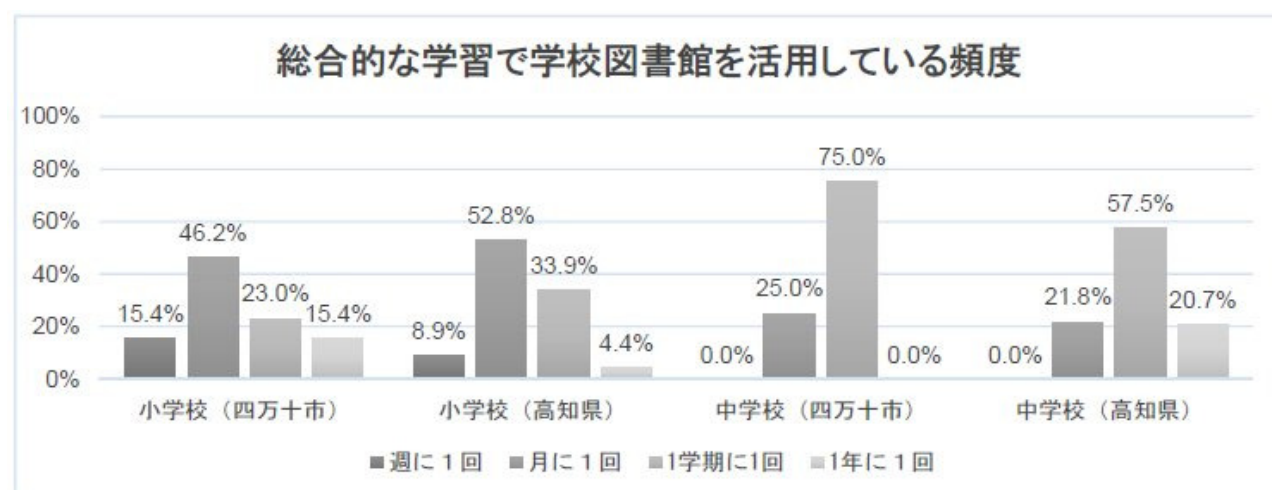
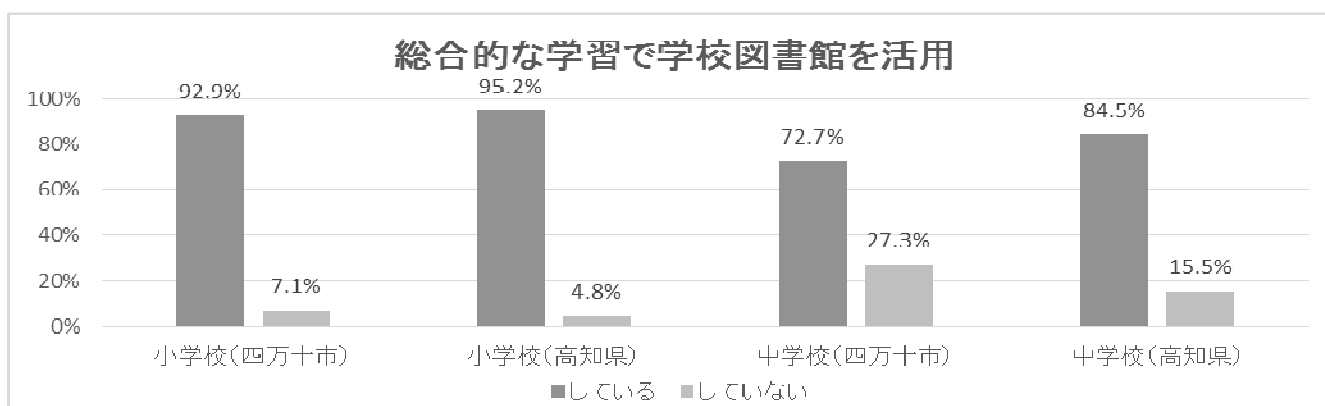
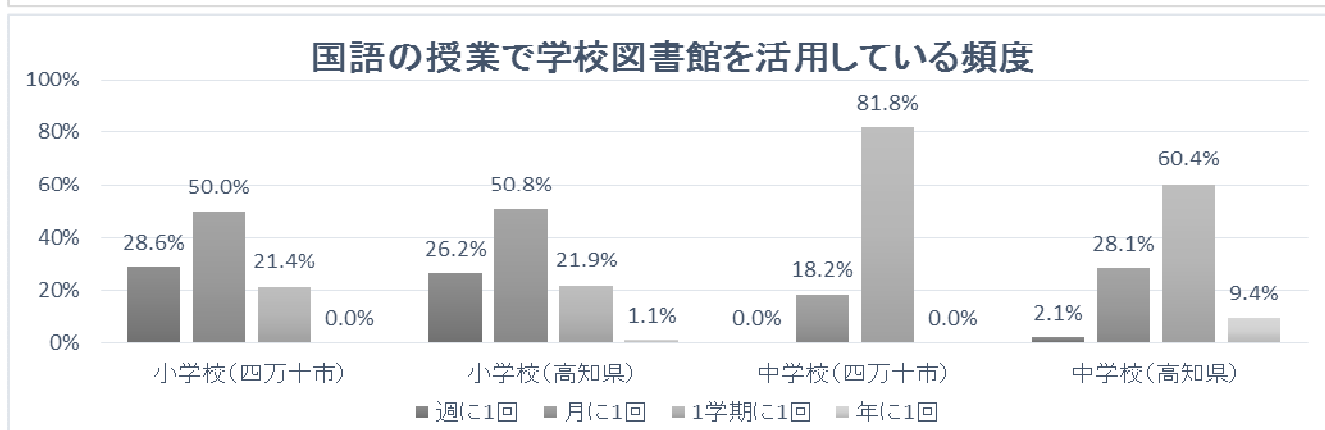
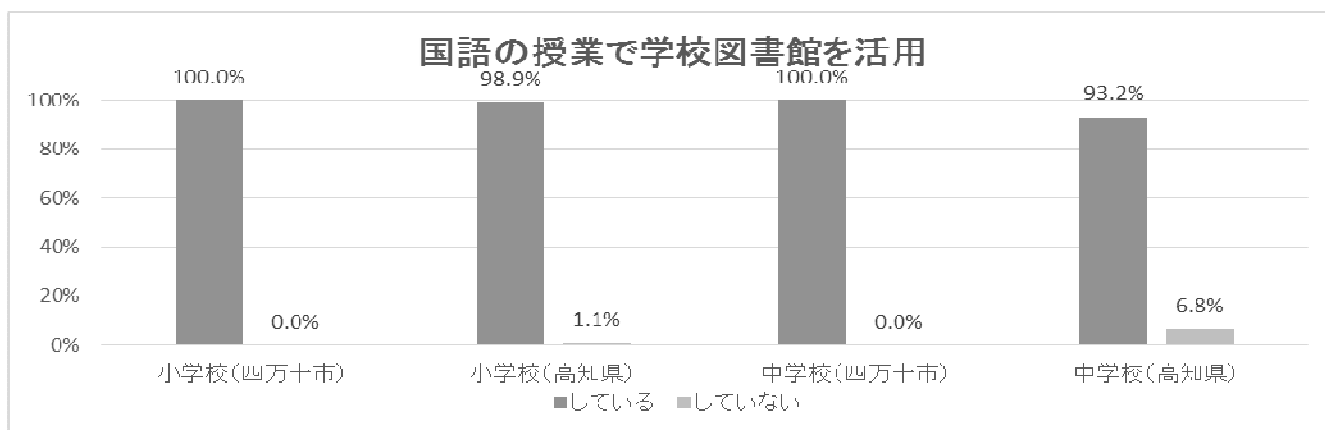
### ボランティア活用状況

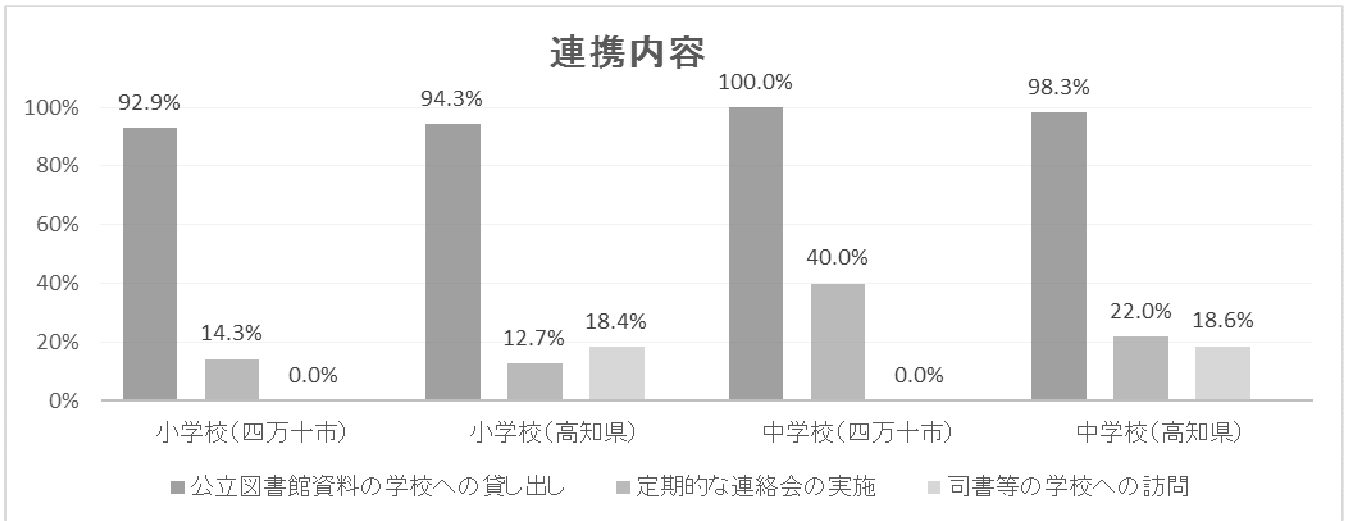
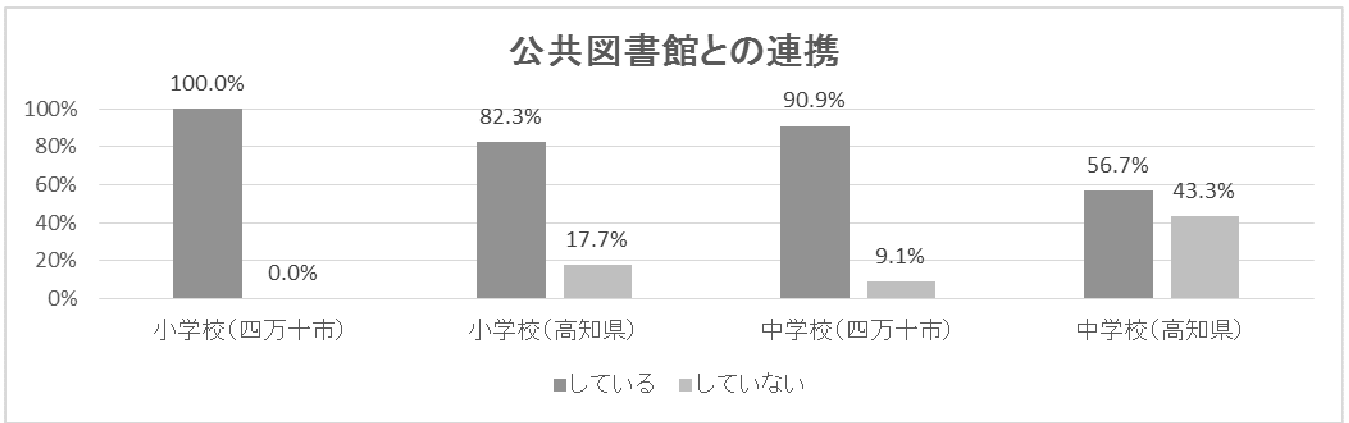


### ボランティアの活動内容



(3) 教科書と関連した図書の紹介及び並行読書や感想文の取組等、学習と連動させた学校図書館・市立図書館の利用に努めました。





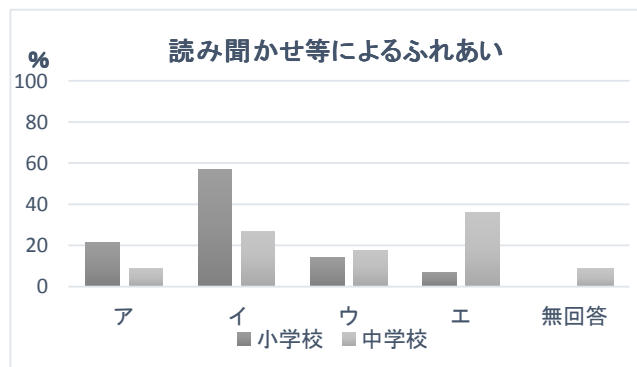
(4) 小学校高学年による低学年への読み聞かせや、中学生による小学生への読み聞かせ活動を実施し、年齢や校種を超えたふれあいの時間をつくりました。

「子ども読書活動推進計画」の取り組みに対する小・中学校アンケート  
(対象: 各小・中学校)

2 読み聞かせ等による年齢・校種を超えたふれあいの時間 (%)

	ア	イ	ウ	エ	無回答	計
小	21.4	57.2	14.3	7.1	0	100
中	9.1	27.2	18.2	36.4	9.1	100

- ア 1か月に1回以上
- イ 1学期に1～2回
- ウ 1年に1回
- エ 行っていない



- (5) 子ども司書養成講座については、8校13人が参加し、図書館員の体験ができました。
- (6) 平成28年度から市立図書館運営が指定管理者となり、全小学校において学校用図書検索データベース「TOOLi-S」の利用を可能としました。
- (7) 四万十市教育研究所が主体となり、学校図書館担当者会の実施により、学校図書館支援員とともに研修会の実施等に取り組みました。
- (8) 平成27年度には、読書活動推進事業先進地視察（島根県松江市）に、学校図書館担当教諭、学校図書館支援員、市教育研究所研究員、学校教育課職員、市立図書館職員等が参加しました。
- (9) 先進地事例松江市の「物流ネットワークシステム」を参考に、授業での調べ学習資料や並行読書希望図書の申込配送サービス等、学校図書館支援員配置校を中心に、積極的に市立図書館の利用に努めてきました。

<課題>

- (1) 国語科や総合的な学習に学校図書館を活用している割合が、国語科では小中学校ともに100%となっていますが、総合的な学習では小学校が92.9%なのに対して、中学校は72.7%と低い割合になっていました。
- (2) 学校図書館支援員のいない学校での図書館の環境整備等への取組については、難しい状況にありました。

4 市立図書館における成果と課題

子ども読書活動推進計画の中核を担う施設として、さまざまな子どもの読書活動に関わる取組の実施や支援をし、子ども読書活動推進計画の実現に努めてきました。

図書資料の充実を図り、保育所や学校と連携し幼児・児童・生徒の利用しやすい身近な図書館を目指してきました。

<具体的な取組の成果>

- (1) 平成28年度に市民の方よりいただいた寄付金を、市立図書館では学校の学習活動支援のための図書や視聴覚資料、特別な支援を必要とする子どものためのバリアフリーコーナーの資料購入費として活用しました。

平成29年度「図書館要覧」より

市立図書館蔵書総数	149,505冊
うち児童図書	39,859冊

- (2) ブックスタート事業を平成14年から継続して行い、10か月の乳児健診時に、図書館職員とボランティアが親子1組ずつに絵本の読み聞かせをし、読み聞かせの重要性について保護者に伝え、絵本を手渡しで贈呈し、家庭で絵本に親しむきっかけづくりとしてきました。

なお、健診未受診家庭には、保健師が訪問時に絵本を手渡しすることで100%の配布率となっています。

平成 29 年度「図書館要覧」より

ブックスタート (10 か月健診時) (H28. 4. 1~H29. 3. 31)

地 域	人 数 (人)
中 村	2 3 8
西土佐	1 3

- (3) 平成 27 年度は、保健介護課が取り組んでいる「わくわく広場」に協力し、少人数で 1 歳未満の親子と接する機会を利用して、絵本の読み聞かせ等を行い、より身近に絵本と触れ合う取組に努めました。平成 28 年度からは地域子育て支援センターぽっぽが行っている「ぽっぽの広場」に場所を移し、乳児期から保育所未入所児まで対象者の枠を広げた取組を行いました。
- (4) 平成 25 年度から、ストーリーテリング研修会や読書ボランティア講座を毎年行い、ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動を推進・支援してきました。現在四万十市で活動している読み聞かせボランティアは、7 団体 55 人です。
- (5) 市内保育所や小中学校への配本サービス巡回文庫を継続的に実施してきましたが、高校については未実施のままでした。

平成 29 年度「図書館要覧」より

団体貸出数 (含：巡回文庫) (H28. 4. 1~H29. 3. 31)

	貸出団体数	貸出回数 (回)	貸出冊数 (冊)
一 般 団 体 等	2 5	1 3 6	5, 5 5 8
保育所(巡回文庫)	2 2	2 4 2	6, 6 0 0
小学校(巡回文庫)	1 1	6 1	3, 6 6 0
中学校(巡回文庫)	9	4 5	2, 7 0 0
合 計	6 7	4 8 4	1 8, 5 1 8

- (6) 子どもたちを対象とした絵本に関するイベントとして、講談社のおはなし隊の活用や、「しまんと えほんとおはなしまつり」を実施しました。また、平成 25 年度の市民大学で柳田邦男さんに「大人の気づき、子どもの成長」と題して、大人に絵本の読み聞かせの重要性を認識してもらうための講演をしてもらいましたので、その機会に合わせて「大人も子どももえほん博」と名付けて、柳田邦男さんの絵本や様々なテーマで絵本展示等のイベントを行いました。

また、平成 28 年度には「くすのきしげのり講演会」、29 年度には「いわむらかずお講演会」等の児童文学作家や絵本作家講演会を実施しました。

- (7) こどもの読書週間 (4/23~5/12) 行事として、絵本の続きのお話を考えるオリジナル絵本の制作や工作教室、仕掛け絵本の展示等「子ども読書の日」(4 月 23 日) の PR に努め取り組みました。
- (8) 平成 28 年度から市立図書館運営が指定管理者となり、全小学校において、学校用図書検索データベース「TOOLi-S」の利用を可能とし、支援体制に努めました。

- (9) 市役所の2階に位置する市立図書館を子どもたちが利用しやすい環境とするために、看板の設置やサインの工夫に努めました。
- (10) 小学生の図書館見学や調べ学習、中・高生の職場体験等学校からの受け入れ態勢に努めてきましたが、保育所からの図書館訪問や、保育所へのストーリーテリング等の実施はできませんでした。
- (11) 平成25年度から子ども向け図書館だよりを発行し、学校や図書館内で情報発信に努めてきました。また、子どもたちにすすめたい本を、季節に合わせたテーマ展示にして、利用促進に努めました。
- (12) 四万十市教育研究所主体の学校図書館担当者会に参加し、学校図書館支援員の支援も含め、情報交換や研修支援等に取り組みました。平成29年度学校図書館担当教員対象の研修会を四万十市教育研究所と共催で行い、また、ブロック別研修会の講師も務めました。
- (13) 平成27年度には、読書活動推進事業先進地視察（島根県松江市）に参加し、先進地事例を一部取り入れ、学校からの調べ学習資料や並行読書希望図書の申込・配送サービス等図書館の支援体制整備に取り組みました。
- (14) 図書館利用が少ないといわれる中・高生の利用促進を図るため、ティーンズコーナーの資料充実に努めるとともに、メッセージボードやティーンズノートの配置等を工夫しました。

平成29年度「図書館要覧」より

登録者数

(H26. 4. 1~H29. 3. 31)

	本館 (人)	分館 (人)	合計 (人)
一般	1,713	304	2,017
中学生	52	26	78
小学生	261	61	322
幼児	316	56	372
合計	2,342	447	2,789

\* 市外登録者 435人

入館者数・貸出者数

(H28. 4. 1~H29. 3. 31)

	入館者数 (人)		貸出者数 (人)	
	本館	分館	本館	分館
一般	65,214	5,865	33,052	2,953
中学生	2,638	248	762	136
小学生以下	12,231	1,926	4,305	683
小計	80,083	8,039	38,119	3,772
合計	88,122		41,891	

## 個人貸出数

(H28. 4. 1~H29. 3. 31)

	図書雑誌類 (冊)		視聴覚資料 (点)	
	本館	分館	本館	分館
一般図書	96,033	5,349	4,559	1,378
児童書	43,920	5,491		
雑誌	16,913	820		
小計	156,866	11,660	4,559	1,378
合計	168,526		5,937	

\* 合計 174,463点

\* 市民1人当り資料貸出点数 5.07点

(15) 環境整備や利用サービスの向上を目指し、新たな市立図書館利用案内の作成、ホームページ、フェイスブック、ツイッターを開設しました。

## &lt;課題&gt;

- (1) 高校への配本サービス等の連携事業に未着手の状態となっていました。
- (2) ストーリーテリングやエプロンシアターの実施等保育所への絵本配本以外の連携事業の取組ができていませんでした。
- (3) 子ども向け図書館だよりの内容が小学校向けになっており、保育所への広報活動ができていませんでした。
- (4) 中学生の来館、貸出者数等が低いので利用を促進します。

## 5 西土佐地域における成果と課題

図書サービスの地域格差の解消に向け、平成26年7月に西土佐地域に子ども読書活動の拠点となる市立図書館西土佐分館を整備・開館し、推進活動に取り組んできました。

- (1) 西土佐総合支所内の会議室等を利用して、季節に応じたおはなし会やエプロンシアター等に取り組んでいます。通常は、水・土・日曜日に西土佐分館の児童コーナーで分館職員がおはなし会を行っています。
- (2) 市立図書館西土佐分館で、夏休み期間中等に西土佐地域の児童・生徒向けの工作教室やイベント、図書展示等工夫して行いました。
- (3) 保育所や小中学校へも分館職員がボランティアと協力し、読み聞かせ等訪問実施しています。

## &lt;課題&gt;

- (1) これまで地域に公民館図書室しかなく、子どもたちが学校以外の図書館を利用する機会があまりなかったことに加え、子どもたちの73%がバス通学であり、市立図書館を利用するのに、自分で通えないという距離的な問題等の難しさがありました。



## 第2章 第二次計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

子どもたちはさまざまな出会いと経験を積み重ねる中で成長していきます。読書はその時々において必要な示唆を与えてくれるだけでなく、子どもたちをさらに広い世界へと導いてくれます。

良い本との出会いは、考える力を磨き感性や表現力等の発達を促し、子どもたちの豊かな心を育みます。このように成長期に読書の喜びと楽しさを知ることは、ひとりひとりの大きな財産となるのです。

私たちは読書を通じ、子どもたちが豊かな発想と自己表現力を身につけ、そしてこの四万十市で育ったことに誇りをもって成長することを期待します。

良い本とふれあえるきっかけと読書をより積極的に享受できる環境を整えることで、読書が四万十市で育つ子どもたちのよりよい人生の糧となるよう取組を進めていきます。

### 2 基本目標

こころゆたかに—読書で育む<sup>しまんと</sup>四万十市の子どもたち—  
＝ 読書を通じ感性・考える力・生きる力を養う ＝

### 3 第二次計画の目標

高知県では平成29年2月に第三次高知県子ども読書活動推進計画が策定され、県下34市町村のほぼ全域において計画策定がなされ、推進されています。

四万十市においては、平成24年度に第一次計画が策定されましたが、その取組を強化し、子どもの成長・発達段階に応じた読書活動が推進できる環境を整え、読書が四万十市で育つ子どもたちのよりよい人生の糧となるよう取組を進めていきます。

そのために本計画を策定します。

### 4 重点施策

#### (1) 子どもの読書活動の機会の充実と啓発活動の推進

子どもの発達段階に応じた読書活動が推進できるよう、行政が指定管理者と連携し、市立図書館を子ども読書活動の推進拠点として、資料充実はもとより、読書活動の機会を充実させ、様々な支援体制及び啓発に努めます。

## (2) 子どもの読書環境の整備

家庭、保育所・幼稚園、学校、市立図書館等において、誰もがどんな時も読書活動を行えるように、お互いが協力し、環境を整えます。

## (3) 子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもの身近にいる大人が読書に関心を持ち、その重要性を理解し、子どもに本を手渡し、子どもとともに本を楽しむ環境づくりに努めます。また、子どもの読書活動が豊かになるよう、子どもの読書に関わる人材の育成と資質向上を図ります。

## 5 推進体制

(1) 子どもの心や学ぶ意欲を育てる読書活動の基礎となる「**家庭と地域**」

(2) 子どもと読書活動の楽しさをも感じ、読書習慣づけの基礎をつくる「**保育所等**」

(3) 個々の子どもの発達段階に応じた読書活動へと導く「**学校**」

(4) 子どもをすべての読書活動とつなぐ核となる「**市立図書館**」

## 6 計画の期間及び進捗管理

本計画の期間は平成 30 年度(2018 年度)から 5 年間とします。ただし、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

また、期間中に毎年、四万十市子ども読書活動推進委員会による計画の進捗管理を行います。

## 7 計画の対象となる年齢

本計画では、0 歳から 18 歳までを「子ども」として捉えます。



### 第3章 第二次計画推進のための具体的な取組と計画の指標及び成果目標

#### 1 家庭地域における読書活動の推進

子どもにとって生活の基本となるのは家庭です。子どもの読書習慣は、幼いころからの家庭での読書体験を通して身に付いていくことから、保護者に子どもと絵本で触れ合う楽しさや大切さを啓発することが必要です。

また、地域の集会所や高齢者施設等に配本所を増やすことにより、周りの大人の読書活動を推進する環境を整えます。

##### <具体的な取組>

- (1) 乳児健診時におけるブックスタート事業を継続し、ボランティアの方とともに、絵本の楽しさ・大切さを保護者に伝え、すべての家庭に絵本があり、親子で絵本を楽しむ家庭環境を作ります。
- (2) 「赤ちゃん向け絵本リスト」を活用して、乳幼児期における家庭での読書活動を推進します。
- (3) 市立図書館本館・分館においてのおはなし会や絵本の紹介をすることで、保護者が子どもと絵本を楽しむきっかけを作ります。

指 標	現 況	目 標
市立図書館でのおはなし会（読み聞かせ）の参加者数を拡大する	本館 449人 分館 179人	本館 471人 分館 187人

- (4) 市立図書館に遠い地域では、集会所等を利用して配本所を設置し、地域で協力してくれるボランティアを育てます。
- (5) 高齢者施設等での配本所を増やし、子どもの周りにおける大人の読書活動推進の環境を整えます。

指 標	現 況	目 標
地区集会所や高齢者施設等に配本サービスを開始する	1 か所	3 か所

#### 2 保育所等における読書活動の推進

乳幼児期に絵本の読み聞かせを通して心満たされる時間を過ごす体験は、その後の読書習慣にもつながり、言葉の獲得や想像力、生きる力を育む土台となります。しかしながら、核家族化や共働き家庭の増加等により、家庭の中で子どもが大人と関わる時間が減少しています。保育者が子どもと絵本を通して、豊かな会話や体験を重ねていくことが重要です。

なお、保育所等とは、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育所、子育て支援センター等の家庭以外の保育に関わる施設とします。

##### <具体的な取組>

- (1) 保育者は子どもたちが絵本やおはなしに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうことができるよう、絵本の読み聞かせ等を毎日の保育活動の中で継続して積極的に行います。

指 標	現 況	目 標
保育者による絵本の読み聞かせ等を毎日行う	100%	継続

- (2) 絵本を題材として、絵本の中の言葉遊びや絵本を通しての体験等を保育活動に取り入れて、子どもたちと楽しみ、より絵本の楽しさに触れる機会を作ります。

指 標	現 況	目 標
絵本等を題材にして、運動会や生活発表会、季節の行事等の保育活動に積極的に取り入れて行う	11.7%	70%

- (3) 保育所便り等で、絵本で楽しんでいる子どもたちの様子を紹介したり、絵本を一緒に読むことの大切さや市立図書館の活用等についての啓発に努めます。
- (4) 保護者の保育参加の日等に保護者による絵本の読み聞かせ時間を取り入れることで、保護者に関心を持ってもらいます。

指 標	現 況	目 標
絵本を一緒に読むことの大切さや市立図書館の活用等保護者に保育所便り等で積極的に啓発する	5.9%	70%

- (5) 週末等に家庭に絵本を積極的に貸し出し、保護者と子どもが一緒に絵本を楽しめる環境を作ります。

指 標	現 況	目 標
保育所からの貸出絵本について「読んでいる」の割合を増やす	89%	94%
保育所からの貸出絵本について「読んでいる」のうち「毎日」「時々」の割合を増やし、2回以上保護者に読んでもらう	56%	61%

- (6) 保育者の絵本に対する認識を深める研修に参加します。

### 3 学校における読書活動の推進

学校は、発達段階に応じて子どもが言葉を学び、感性や表現力、想像力を高めることができるような取組を進めます。そのためにも、子どもたちの読書活動を高める「読書センター」、学習活動に取り組むための「学習・情報センター」としての機能を持つ学校図書館の整備、充実に努めます。

また、四万十市教育研究所が中心となり、平成28年度に作成した「学び方指導體系表」に基づいた授業実践が行われるよう学校図書館活用教育を検討、推進します。

#### <具体的な取組>

- (1) 朝読書や読み聞かせに全校で継続的に取り組み、本に出会える時間を確保します。また、ボランティアによる読み聞かせ活動の推進も継続的に取り組みます。

指 標	現 況	目 標
朝読書等の全校一斉読書を実施する	(小) 100% (中) 100%	(小) 継続 (中) 継続
ボランティアによる読み聞かせを学校活動に取り入れる	(小) 100% (中) 100%	(小) 継続 (中) 継続

- (2) 子どもたちが興味を持って利用できるよう古い図書の廃棄や、新たに購入した本の紹介を魅力的に行う等学校図書館の環境整備に努めます。さらに、子どもたちが学習活動に取り組むための「学習・情報センター」としての機能を持つ学校図書館にするために、教育研究所が主体となり、専門的な研修の機会を設けます。

指 標	現 況	目 標
学校図書館の古い図書の廃棄や、本の紹介をする等して環境整備を継続して進める	(小) 85% (中) 72%	(小) 92% (中) 81%

- (3) 教育研究所が主体となり、学校図書館教育担当者会、学校図書館支援員の会を定期的に実施し、継続して情報共有や研修に努めます。

指 標	現 況	目 標
学校図書館教育担当者会や学校図書館支援員の会を継続実施する	3回(図書館担当者会) 1回(支援員会)	継続

- (4) 先進地事例を基に平成28年度末に作成した「四万十市小中一貫基本カリキュラム【学校図書館活用教育】学び方指導体系表～情報リテラシーを育てる～」の活用を検討します。

- (5) 教科書と関連した図書の紹介等並行読書や調べ学習等に取り組み、学習と連動させた学校図書館・市立図書館のさらなる活用を図ります。

指 標	現 況	目 標
総合的な学習で学校図書館を活用する	(小) 92% (中) 72%	(小) 100% (中) 90%
並行読書や調べ学習、総合学習等で市立図書館を活用する	(小) 92% (中) 90%	(小) 100% (中) 100%

- (6) 特別な支援を必要とする子どもが本と出会い、豊かな読書活動を体験できるよう、個々の子どもの状態に応じた読書活動支援の推進を図ります。

指 標	現 況	目 標
特別な支援を必要とする子どもが本と出会い、豊かな読書体験ができるよう個々に応じた読書活動の支援	実施	継続

#### 4 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、子ども読書活動推進計画の中核を担う施設として、あらゆる読書活動推進に関わる取組の実施や支援をし、平成26年7月に開館した西土佐分館と協力し、四万十市子ども読書活動推進計画の実現に努めます。

また、図書館施設内の環境整備や資料の充実を図るとともに、市内の関連施設や団体とも連携した支援を進めます。

##### <具体的な取組>

- (1) 赤ちゃんから多感な時期の高校生まで、子どもの成長、発達段階に応じて、長く読み継がれる良質な図書はもちろん、視野を広げ、好奇心を育む自然科学系等様々な分野の多種多様な資料の充実を図るとともに、児童書の貸出冊数の増加に努めます。

指 標	現 況	目 標
児童書の個人貸出冊数の増加	49,411冊	51,881冊

- (2) 行政と連携し、ブックスタート事業や「ぽっぽの広場」を継続して行い、家庭で絵本に親しむきっかけづくり、環境整備に努めます。また、ブックスタート時に、「赤ちゃん向け絵本リスト」を配布します。

指 標	現 況	目 標
ブックスタートで絵本パック等を渡した家庭数	100%	継続
ブックスタートで「赤ちゃん向け絵本リスト」を配布する	未実施	実施

- (3) 市立図書館で行っているおはなし会を継続して行うとともに、こどもの読書週間に合わせた行事や、子どもを対象とした絵本や読書に関するイベントを積極的に行い、読書の大切さや楽しさを伝える機会とし、啓発活動にも市立図書館が主体的に取り組みます。

指 標	現 況	目 標
市立図書館でのおはなし会（読み聞かせ）の参加者数を拡大する	本館 449人 分館 179人	本館 471人 分館 187人
市立図書館が実施するこども読書活動に関する事業の総参加者数を拡大する	本館 1,024人 分館 406人	本館 1,075人 分館 426人

- (4) 子ども向け図書館だよりを発行し、学校や図書館内での情報発信に努めていますが、保育所向けの情報発信について検討します。また、保育所等の希望も聞き、ストーリーテリングやエプロンシアターの実施についても検討します。

指 標	現 況	目 標
保育所向けの情報発信をする	未実施	実施
ストーリーテリングやエプロンシアター等保育所訪問等により実施をする	未実施	10%

- (5) 市内の保育所や小中学校への巡回文庫配本サービスを継続実施し、子どもたちに本を届けます。合わせて、学校からの調べ学習資料や並行読書希望図書の配送サービス等の支援体制整備に努めます。

指 標	現 況	目 標
保育所、小中学校への巡回文庫を継続実施	実施	継続
児童書の小中学校への団体貸出冊数の増加	(小) 4,400冊 (中) 434冊	(小) 4,840冊 (中) 477冊

- (6) 小学生の図書館見学、中学生・高校生の職場体験等を積極的に受け入れ、体験内容を充実します。

指 標	現 況	目 標
小学生の図書館見学や中学生の職場体験等の受入、内容の充実	(小) 181人(10校) (中) 5人(3校)	継続

- (7) 小中学校における読書活動を活性化するため、子ども司書養成講座を開催し、学校図書館の環境整備や読書活動に取り組む子どもの読書活動推進リーダーを育てます。

指 標	現 況	目 標
子ども司書養成講座による子どもの読書活動推進リーダーの育成	13人	18人

- (8) 中・高生の図書館利用を促進するため、中学生の利用アンケート結果等を参考にし、特に中学生が利用しやすい環境整備に努めます。

指 標	現 況	目 標
中学生の図書館利用率の向上	登録者数 78人 入館者数2,886人 貸出者数 898人	登録者数 85人 入館者数3,145人 貸出者数 978人

- (9) 高校への配本サービス等学校との調整を図り、取り組めます。

指 標	現 況	目 標
市内高校への配本サービス等高校との連携事業に取り組む	未実施	実施

- (10) 地区集会所や高齢者施設等に配本所を設置し、子どもの周りにおける大人の読書活動推進の環境を整えます。

指 標	現 況	目 標
地区集会所や高齢者施設等に配本サービスを開始する	1か所	3か所

- (11) 四万十市教育研究所と協力し、学校図書館教育担当者、学校図書館支援員の研修支援等に努めます。

指 標	現 況	目 標
学校図書館教育担当者や学校図書館支援員の研修を支援する	実施	継続

- (12) 平成28年度から市立図書館運営が指定管理者となり、全小学校において利用可能となりました学校用図書検索データベース「TOOLi-S」の利用を継続します。

指 標	現 況	目 標
全小学校における学校用図書検索データベース「TOOLi-S」の継続利用	実施	継続

(13) 新たな読書ボランティアや、子どもと本をつなぐ人の育成を推進します。子どもの身近にいる大人が読書に関心を持ち、その重要性を理解し、子どもに本を手渡し、子どもとともに本を楽しむ環境づくりに努めます。

(14) 子どもの読書活動を支える人たちの研修会を実施し、支援体制に努めます。また、引き続きボランティアに対しての保険加入を実施します。さらにボランティアと協働し、子どもの読書活動推進に取り組みます。

指 標	現 況	目 標
ボランティアのための研修会等を実施し、参加者を拡大する	33人	36人

(15) 特別な支援を必要とする子どもが本と出会い、豊かな読書活動を体験できるよう、個々の子どもの状態に応じた読書活動支援に努めます。

指 標	現 況	目 標
特別な支援を必要とする子どもが本と出会い、豊かな読書体験ができるよう個々に応じた読書活動の支援	実施	継続

(16) ホームページ、フェイスブック、ツイッター等により情報を発信し、利用者数の向上に努めます。

指 標	現 況	目 標
ホームページ、フェイスブック、ツイッター等による情報発信	HP子どもページ未開設	HP子どもページ開設





# 子ども読書活動推進計画の推進体制

## 基本理念

### ●基本目標

こころゆたかに—読書で育む<sup>しまんと</sup>四万十市の子どもたち—  
＝ 読書を通じ感性・考える力・生きる力を養う ＝

### ●重点施策

- (1) 子どもの読書活動の機会の充実と啓発活動の推進
- (2) 子どもの読書環境の整備
- (3) 子どもの読書活動を支える人材の育成

### ●具体的取組（抜すい）

- ▼家庭地域における読書活動の推進
  - ブックスタートによる親子で絵本を楽しめる家庭環境作り
  - 集会所や高齢者施設等身近な施設へ配本所設置
- ▼保育所等における読書活動の推進
  - 子どもたちが絵本やおはなしを深く楽しむことができるような読み聞かせの実践
  - 絵本を日々の保育活動に取り入れ、子どもたちとより楽しむ
  - 絵本を読む大切さや市立図書館の活用について保護者への啓発
  - 家庭に絵本を貸し出し、保護者と子どもと一緒に絵本を楽しめる環境作り
- ▼学校における読書活動の推進
  - 朝読書や読み聞かせ等子どもが本に出会える時間の確保
  - 子どもたちの読書活動を高める「読書センター」、学習活動に取り組むための「学習・情報センター」としての機能を持つ学校図書館の整備、充実
  - 学校図書館教育担当者会や研修等の実施による人の育成
  - 並行読書や総合学習による学校図書館・市立図書館の活用
- ▼市立図書館における読書活動の推進
  - 子どもの発達段階に応じた良質な図書、視野を広げ好奇心を育む多種多様な資料の充実
  - こどもの読書週間行事や絵本や読書に関するイベントの実施
  - 読書の大切さや楽しさを伝える主体的な啓発活動
  - 保育所や小中学校、高校との連携による多様な読書活動支援
  - 子どもの読書活動を支える人たちの支援や研修会の実施
  - ボランティアと協働した子どもの読書活動推進の実践
  - ホームページ・フェイスブック・ツイッター等の活用による利用サービスの向上

## 子ども読書活動推進委員会

◎指標・成果目標に基づき評価し、毎年進捗管理を行う

## 資 料 編

1	用語解説	24
2	四万十市子ども読書活動推進委員会設置条例	25
3	四万十市子ども読書活動推進委員会 委員名簿	26
4	子どもの読書活動の推進に関する法律	27

## 用 語 解 説

No.	用 語	ページ	解 説
1	ブックスタート事業	1	乳幼児健診等の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す運動。
2	わくわく広場	1	四万十市保健介護課が実施している事業で、1歳未満の親子を対象に、少人数で行っている母子事業のひとつ。
3	ぽっぽの広場	1	地域子育て支援センターぽっぽが定期的開催している、乳児から未入所児とその保護者が一緒に参加することのできる講話や教室。
4	巡回文庫	1	市内の保育所・小中学校を対象に行っている配本サービス。保育所はつき1回、小中学校は隔月1回の配本。
5	朝読書	6	朝の読書運動は、小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で始業時間前に読書の時間を設ける運動。
6	並行読書	8	当該単元の指導のねらいをよりよく実現するために、共通学習材（通常は教科書教材）と関連させて、本や文章を読むことを位置付ける、指導上の工夫のこと。とりわけ、読むのが苦手な子どもほど、教科書の読みではなかなか見られない、主体的に学習に臨む姿が、多くの授業で見られるようになる。
7	子ども司書養成講座	10	本が好きで読書に興味・関心が高い子どもたちを中心に、司書についてのノウハウを習得し、友達や家族に読書の素晴らしさや大切さを伝えるリーダーとなることを目指して行う講座。
8	TOOLi-S	10	「TOOL=道具」「i=インターネット」「S=学校」を意味し、図書館流通センターの図書のデータベース等を活用できる学校図書館専用のWebシステム。
9	学校図書館支援員	10	小中学校における学校図書館の開館や図書の貸出、環境整備等を業務の中心とする職員（教員、ボランティアを除く）。
10	ストーリーテリング	11	昔話や物語を覚えて語って聞かせること。
11	講談社のおはなし隊	11	講談社創業90周年記念事業として、1999年から行っている、読み聞かせの全国キャラバンで、「おはなし会」と「キャラバンカーでの絵本自由閲覧」を組み合わせ催し。
12	エプロンシアター	13	人形劇のようなもので、エプロンをした人がポケットからしかけのある登場人物の人形などを取り出して、付けたりはずしたりしながら、エプロンを背景にお話を進める表現法。
13	情報リテラシー	18	情報を客観的に判断し、自己の目的に適合するように活用できる能力。

※再掲されている語句については、ページを記載していません。

## 四万十市子ども読書活動推進委員会設置条例

平成29年9月22日

条例第26号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、四万十市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)の策定及び進捗管理を行い、子どもの読書活動に関する施策を推進するため、四万十市子ども読書活動推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画の進捗管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、第3条第2項に規定する委嘱又は任命後に最初に行われる会議については、教育委員会が招集し、前条の委員長及び副委員長が互選されるまでは委員の中から互選により仮議長を選出して議事を進行する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴き、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、図書館の事務を所掌する課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

四万十市子ども読書活動推進委員会 委員名簿

氏名	所属及び役職	区分
◎ 清水 勇吉	四万十市立図書館協議会委員長	社会教育
○ 山本 晃	四万十市立図書館長	社会教育
宮村 めぐみ	四万十市保育所長会会長（東山保育所長）	家庭教育
岸本 教恵	教科外・領域サークル研究会 読書・図書館教育研究会会長（後川中学校長）	学校教育
西川 弥佐	高知県学校図書館協議会幡多ブロック会長 （西土佐小学校長）	学校教育
小花 典明	四万十市教育研究所長	学校教育
山崎 行伸	四万十市教育委員会 学校教育課長	学校教育
豊崎 由美	四万十市読み聞かせボランティア会長	学識経験者

◎委員長      ○副委員長

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

### (目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、発想力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 第二次四万十市子ども読書活動推進計画

発行日：平成30年3月

編集発行：四万十市教育委員会  
(生涯学習課)

〒787-0012

高知県四万十市右山五月町8-22

T E L : 0880-34-7311

F A X : 0880-35-4260

M A I L : kominkan@city.shimanto.lg.jp



